

目次

I 法人税制

1. 法人税率引下げ（補足あり）	1
2. 減価償却制度の見直し（補足あり）	5
3. 欠損金の繰越控除（補足あり）	9
4. 雇用促進税制（補足あり）	16
5. 貸倒引当金制度の適用法人の限定（補足あり）	19
6. 一般の寄附金損金算入限度額の引下げ等（補足あり）	22
7. 「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」導入に伴う措置	22
8. グループ法人税制の見直し（補足あり）	25
9. 棚卸資産評価の切放し低価法の廃止（補足あり）	29
10. 仮決算による中間申告の見直し（補足あり）	30
11. 環境関連投資促進税制の創設（グリーン投資減税）	31
12. 総合特区制度・アジア拠点化推進のための税制	32
13. 研究開発投資減税（補足あり）	35
14. 中小企業等基盤強化税制（補足あり）	37
15. 中小企業投資促進税制（補足あり）	37
16. 特別償却制度の廃止等	39
17. 外国税額控除制度の適正化	41
18. 移転価格税制の見直し	42

II 所得税制・住民税制等

1. 給与所得控除制度の改正（補足あり）	46
2. 退職所得課税の見直し（補足あり）	52
3. 成年を控除対象とする扶養控除の現行税制の概要	53
4. 所得制限のある所得控除	53
5. 成年扶養控除の見直し（補足あり）	54
6. 電子申告の所得税額控除	55
7. 所得税の非課税措置の追加	58
8. その他の所得税の改正	58
9. 総合特区制度創設に伴う特定中小会社株式への出資の寄附金控除	60
10. アジア拠点化推進のための制度創設に伴うストックオプション税制の追加措置	63
11. 交通用具使用者の通勤手当の非課税の廃止	64
12. 国民健康保険税	64
13. 市民公益税制	65
14. 今後の基本的な考え方	68

III 相続・贈与税制	7 0
1. 相続税の基礎控除見直しの考え方（補足あり）	7 2
2. 相続税の税率構造の見直し	7 3
3. 相続税の基礎控除・税率構造改正前後の相続税の試算（補足あり）	7 4
4. 相続税の未成年者控除・障害者控除について（補足あり）	7 6
5. 死亡保険金に係る相続税の非課税（補足あり）	7 7
6. 現行と改正案による相続税額比較	7 8
7. 連帯納付義務に係る延滞税を利子税に改正（補足あり）	7 9
8. 贈与税の税率構造に係る見直し	8 1
9. 暦年贈与の贈与税の改正前後の違い	8 2
10. 贈与税	8 3
11. 住宅取得等資金贈与の非課税対象の拡大	8 4
IV 不動産にかかわる税制	8 7
0. 住宅の改修工事の減税制度の全体像（補足あり）	8 8
1. 所得税額の特別控除計算で補助金等を控除（補足あり）	9 1
2. 既存住宅特定改修工事の所得税額の特別控除改正（補足あり）	9 1
3. 耐震改修をした場合の所得税額控除	9 3
4. 住宅ローン控除と特定増改築の特別控除等の適用関係	9 4
5. 登録免許税	9 5
6. インターネットによる登記申請の登録免許税	9 5
7. 不動産取得税の軽減措置	9 6
8. 不動産売買（土地・建物）	9 8
9. 国定資産税	9 9
10. 事業用資産の買換え・特定資産の買換え特例	1 0 0
11. 高齢者向け優良賃貸住宅の割増償却	1 0 1
V 金融・証券税制	1 0 3
1. 上場株式等の譲渡益及び配当課税	1 0 4
2. 大口株主等の総合課税対象の拡大	1 0 4
3. 少額投資のための優遇措置（日本版 I S A）	1 0 5
VI 消費税制	1 0 7
1. 免税点制度を悪用した消費税の脱税事例	1 0 8
2. 免税事業者の要件の厳格化	1 0 9
3. 仕入税額控除制度におけるいわゆる「95%ルール」の見直し	1 1 0
4. 消費税の還付申告書への明細書添付を義務化	1 1 0
5. 消費税の今後のあり方	1 1 1

VII 納税環境整備	1 1 2
0. 納税環境整備の改正項目と適用時期の整理表(補足あり).....	1 1 3
1. 納税者権利意章.....	1 1 4
2. 税務調査手続.....	1 1 6
3. 更正の請求.....	1 1 9
4. 理由附記.....	1 2 2
5. 租税罰則の見直し.....	1 2 3
6. 事前照会に対する文書回答の見直し.....	1 2 4
VIII 税制改正大綱の適用時期一覧表	1 2 6
I. 法人税制.....	1 2 7
II. 所得税制・住民税制等.....	1 2 9
III. 相続・贈与税制.....	1 3 1
IV. 不動産にかかわる税制.....	1 3 2
V. 金融・証券税制.....	1 3 3
VI. 消費税.....	1 3 3
VII. 納税環境整備.....	1 3 4

お断り

- ①私は、現在、TKC北海道会の研修所長をしています。
- ②その関係上、今回のテキストは、私が所属しているTKC全国会中央研修所
が作成した資料によっています。
(TKC資料はタイトルの横にTKCマークがついています)
- ③尚、重要な部分については、より理解をして頂くことを考え、私が作成した
ものを中央研修所の資料の中に挿入し、補足しています。
- ④又、中央研修所の資料の中の「実務のポイント」部分は、私が追加したも
のです。
- ⑤例年と違った作り方になっていますがご了承ください。